【資料 2】

県産食品の放射性物質対策に関係する事業の追加対策__令和7年度の対応状況と今後の方針

No.	課題	追加対策	令和7年度の対応状況	今後の方針
1	出荷制限対象外地域で採取される一部の野生きのこについて、乾燥品とした場合に食品衛生法の基準値(以下:基準値)を超過する可能性が認められている。	➢ 対象となるきのこの一般的な乾燥率を算定し、科学的根拠に基づく加工自粛要請を検討する。【林業振興課・食品生活衛生課】	➢野生きのこを加工(乾燥)する生産者等へ、販売前の自主検査を実施するよう、注意喚起を行った。	➢引き続き、野生きのこを加工(乾燥)する生産者等へ、注意喚起(自主検査の徹底)する。
2	はちみつ(百花蜜)から、令和3年度に基準値を超過する放射性セシウムが検出され、製品回収措置が講じられた事例がある。	➢ 養蜂振興法に基づく飼育届出を徹底させる。毎年1回以上養蜂家を巡回し、自主検査実施状況、販売の有無等を調査する。【畜産課】	➢基準値を超過した浪江町の事業者について、飼育届は管轄の家畜保健衛生所へ提出された。昨年度同様に、出荷自粛要請中の「百花蜜」ではないことが、生産記録等から確認できなかったため販売されていない。 ➢市町村・団体等向けの依頼文や養蜂家向けのパンフレット等で、はちみつ(百花蜜)は販売前に自主検査を実施し、基準値以内であることを確認するよう周知した。	➢百花蜜の出荷が制限されている浪江町の養蜂家に対しては、町、道の駅等と連携し、単花蜜として蜜源が特定できるよう、蜜源作物、飼育、採蜜等の状況・作業を記録するよう指導するとともに、出荷前の自主検査を徹底する。 ➢引き続き、市町村・団体等向けの文書や養蜂家向けのパンフレット等で、はちみつの自主検査の徹底を図っていく。
3	一部の野生鳥獣については、国より出荷制限が課せられ、また、県独自で自家消費の自粛も要請している状況だが、近年、野生鳥獣の生息域の拡大が確認されており、狩猟者への注意喚起の強化が必要となっている。	➢ 野生鳥獣の肉のモニタリング調査を継続して実施し、県民向けに正確な情報を発信するとともに、出荷制限や自家消費自粛の対象になる行為、獣種等について猟友会等を通して狩猟者に注意喚起する。【自然保護課】	➢モニタリング調査を継続して実施し、結果公表とともに、国による出荷制限、摂取制限や県による自家消費自粛にかかる注意喚起を行った。	➢引き続き、モニタリング調査を実施する。 ➢県内の野生鳥獣肉(ツキノワグマ)の新たな出荷の動きがあることから、出荷制限の一部解除に向けて国との必要な調整を行う。

【資料 2】

No.	課題	追加対策	令和7年度の対応状況	今後の方針
4	旧帰還困難区域の一部の野生山菜等は、制限措置や県独自の自粛要請が講じられていない。出荷前にモニタリング検査が行われない場合、基準値を超過する品目が販売される可能性がある。	➢ モニタリング検査で安全が確認されたものでないことについて注意喚起する。出荷希望がある場合は、最寄りの農林事務所に相談するよう周知する。【林業振興課】	➢県HP（林業振興課・農林事務所）で注意喚起するとともに、該当する市町村内の農産物直売所等を巡回し、該当品目の出荷を希望する生産者がいる場合は、最寄りの農林事務所へ相談するよう周知した。	➢令和8年度も引き続き注意喚起及び周知を徹底する。
5	旧帰還困難区域の家庭菜園等で栽培された品目が、自家消費されるだけでなく直売所等に出荷されることが懸念される。カリウム施肥等の適切な管理が行われていない場合、基準値を超過する品目が出荷販売される可能性がある。	➢ 県が実施する緊急時モニタリング検査、農産物直売所等が実施する自主検査等で安全性を確認するよう、卸売市場や農産物直売所等を巡回し、周知する。【園芸課】	➢関係機関と連携し、随時、卸売市場や農産物直売所等を巡回し、緊急時モニタリング検査や自主検査を通じて安全性を確認するよう周知した。併せて、適正な出荷が行われているかの状況確認を実施した。	➢引き続き同様の対応を実施するとともに、放射性セシウム吸収の原因となる生産管理上のリスク管理対策を徹底するように生産者の指導を行う。
6	放射性物質が十分に低減した品目の出荷制限等を継続することにより、事業者や県民に誤った印象を与える可能性がある。	➢ 該当品目ごとにモニタリング検査を実施してデータを積み重ね、国と協議しながら解除に向けた手続きを進めていく。【環境保全農業課】	➢出荷制限等の解除に向けたモニタリング検査を 377 件実施し、関係各課と連携して手続きを進めた結果、4 品目の出荷制限が解除された。	➢引き続き、関係各課と連携し、解除に向けたモニタリング検査を計画的に実施し、解除に向けた手続きを進めていく。

【資料 2】

No.	課題	追加対策	令和7年度の対応状況	今後の方針
7	県産食品の出荷制限等の情報は一覧を県ホームページに掲載しているが、文字情報のみであること、詳細な情報は関係課ホームページに分散していることから、分かりやすい情報発信となっていない。	➢ 全ての出荷制限等の情報を地図上で塗り分け、情報の「見える化」を図るとともに、「復興情報ポータルサイト」に掲載し、出荷制限等に関する情報の一元化を図る。併せて情報の多言語化について検討する。【食品生活衛生課】	➢出荷制限等の情報について、都度最新のものに更新した。	➢引き続き、最新の情報を視覚的にわかりやすく公開していく。